

# Moriyama Lake Hack

## 《 募集要領 》

### 1 事業の概要

本市の琵琶湖岸エリアが抱える地域課題や、立地企業が直面している課題を解決するため、全国から革新的な技術やアイデアを広く募集します。集まった提案の中から、ピッチコンテストを通じて優れた事業を採択します。

採択事業に対しては、市がワンストップの窓口となり、地元事業者とのマッチングやフィールドの調整、PRなどの伴走支援を行う中、同エリアにおいて約半年間の実証実験を展開し、製品・サービスの有効性やビジネスモデルを検証します。外部の先進的なリソースを呼び込むことで、地域課題の解決を図ります。

### 2 募集内容

#### (1) 募集プロジェクト

- ア 観光・賑わい創出(ツーリズム・DX)
- イ 環境保全・サステナブル(グリーン・テクノロジー)
- ウ 交通モビリティ・アクセス向上
- エ その他、湖岸の活性化に資する事業募集プロジェクト

#### (2) 応募資格

以下の全ての要件を満たすことが条件となります。

- ア 本事業の申込日時点で1事業年度以上の事業を営む法人もしくは個人であること。(事業規模、住所、実績は問いません)
- イ 直近事業年度において、事業本社所在地における国・都道府県・市町村税に未納がないこと。
- ウ 実証事業を行う過程や結果として、市内の琵琶湖岸企業の課題を解決する効果をもたらす可能性のある事業計画を有すること。
- エ 提案する企画、事業計画を主体的に実施でき、提案する企画、事業計画を市内で実施すること。
- オ 市が開催するピッチイベントにおいて、対面で課題提案を実施できる者であること。(令和8年9月2日(水)10時~12時を予定)

■なお、次に掲げる者は、申請することができません。

- ア 大企業、中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第2条第2項、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第2条または一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第2条第1項から第3項まで、私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する中小企業、スタートアップ等でない者  
(※事業規模や住所、実績を問わず申請できますが、自治会、学生団体、権利能力なき社団、事業を営まない個人、宗教法人や特殊法人は申請不可です)
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者

- ウ 労働基準法(昭和22年法律第49号)、職業安定法(昭和22年法律第141号)その他労働関係法令をはじめとした法令に関して重大な違反がある者。
- エ 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う者。

### 3 実証実験の実施・支援の期間

令和8年9月上旬から令和9年3月末頃まで

### 4 支援内容

守山市による各種支援

採択したプロジェクトについて、以下の支援を行います。

- ア 市内公共施設、琵琶湖岸企業が有する施設などとの実証実験フィールドの調整
- イ 実証実験モニター募集支援、実証実験に係る地元調整
- ウ 実証事業のPR支援
- エ 実証にかかる本市までの交通費負担(上限あり)
- オ 実証実験にかかる諸経費(250,000円以内)

### 5 本事業への参加申込の方法

#### (1)申込の方法

参加希望の方は、以下受付期間内に専用エントリーフォームから指定の添付書類等を添えて申請ください。

#### (2)申込受付期間

令和8年7月6日(月)から令和8年7月31日(金)午後5時まで(必着)

#### (3)申込手続きおよび必要書類

参加希望の方は以下申請書類を添え、専用エントリーフォームによる申請をお願いします。なお、書面の郵送やメールでの受付は一切行っておりませんのであらかじめご了承ください。

##### ア エントリーフォームへの添付必要書類等

企画提案書(任意書式で可)	15ページ以内、PDF形式
---------------	---------------

##### イ 企画提案書への記載必要事項

以下を参考に申請者の概要、また実施するプロジェクトの概要がわかるよう説明 ください。必要に応じて、企画書に記載する内容は追加しても構いませんが、概ね15ページ以内かつPDF形式での提出をお願いします。

- (ア) 申請者の概要(業種、主な事業概要、事業規模や取扱製品等、資本金、設立年月日、事業者住所 など)
- (イ) 今回実施するプロジェクトの事業名称、実施概要
- (ウ) 実施事業の目的・背景(実施の目的や検証・解決したい課題、湖岸企業の現状分析など)
- (エ) プロジェクトに使用する自社の技術・サービスの概要(内容や性能、効果、新規性、独自性、業界や他者比較における優位性 など)
- (オ) プロジェクト期間終了後に目指す姿(実証を経て湖岸企業にもたらす効果や成果指標など)

- (カ) プロジェクト実施にあたり守山市等に期待・希望する支援の内容(可能な範囲で具体的に記載ください)
- (キ) プロジェクト実施後の事業展開の見通しや今後チャレンジしたいこと
- (ク) プロジェクトの実施スケジュール
- (ケ) プロジェクト実施におけるチームメンバーの体制、経歴

#### ウ その他申請における注意事項

- (ア) 応募書類は、日本語のみ受け付けます。
- (イ) 本申込にかかる個人情報(担当者氏名、メールアドレス、電話番号)は、応募書類に係る参加希望者への問い合わせ、審査結果の通知、相談会等の出欠確認、その他本事業に係る各種審査や協議、報告会に係る案内及び出欠確認等のために、使用いたします。

## 6 審査・採択

### (1) 審査

エントリー内容や添付書類等をもとに、書類審査(※応募者多数の場合のみ)およびプレゼン審査によりサポートする事業を決定し、ピッチイベント当日に審査結果を通知します。

### (2) 審査員の構成

3名程度の委員による審査にて採択する事業を決定します。

### (3) 審査形式

#### ア 書類審査(一次審査)(※応募者多数の場合のみ)

書類審査はエントリーフォーム記載の内容、企画提案書で行います。なお、審査を行うにあたり、事務局より不明点等がある場合は個別に内容の確認を行う場合がありますのであらかじめご承知おきください。

#### イ プレゼン審査(二次審査)

市が開催するピッチイベントにおいて、書類審査を通過したプロジェクトを対象にプレゼン審査を行います。5分間のプレゼンと10分程度の質疑応答を予定しています。

#### ■ピッチイベント(二次審査)概要

日時:令和8年9月2日(水) 午前10時から正午まで

場所:ヤンマーサンセットマリーナ ポートハウス (滋賀県守山市水保町1380)

### (4) プロジェクト募集から事業実施までのスケジュール

以下スケジュールにより実施します。プレゼン審査日実施日時は確定しておりますので、あらかじめご承知おきください。なお、審査期間における各種スケジュールは変更となる場合があり、変更の際は、メール等により随時通知します。

**【募集期間】:** 令和8年7月6日(月)から令和8年7月31日(金)午後5時まで

**【第一次審査期間】:** 令和8年8月21日(金)から令和8年8月26日(水)(予定)

**【書類審査結果通知】:** 令和8年8月27日(木)(予定)

**【第二次審査(プレゼン審査)および採択日】:** 令和8年9月2日(水)午前10時から正午まで

## (5)失格条項等

本事業における提案者が次の事項のいずれかに該当した場合には、審査委員会において審査し、その提案者を失格とします。

ア 申込や提出書類の提出方法、提出先に適合しない場合。

イ 申込や提出書類に記載すべき事項の全部または一部が記載のない場合。

ウ 申込や提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。

エ 本要領に定められた方法以外の手法により、市の職員や審査委員に審査に対する援助を直接、間接に求めた場合。

オ 本要領の内容に違反または逸脱した場合

## 7 その他連絡事項および注意事項

(1) 本事業における被採択者は、実証実験についてメディアから取材があった場合、本実証実験が「琵琶湖岸における官民連携によるオープンカンパニー事業」の支援を受け実施している旨、発信いただくほか、プロジェクトの実施内容や成果について、最終報告会での発表やホームページ等での公開にご協力いただきます。なお、被採択者が本年度における事業を完了した際は、「成果報告書」にて内容、成果や課題等を報告いただきます。

(2) 本事業の実施期間中は、事務局による月1回程度の進捗状況の確認と令和9年3月に令和8年度成果報告会を実施しますのであらかじめご承知おきください。

(3) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属することとします。ただし、守山市は、原則として採択した提案書の内容を無償で使用できるものとし、また、応募された提案書等は返却しません。

(4) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例(平成11年条例第21号)に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。

(5) 提案書の作成、提出、企画書審査およびその他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

## 8 お問い合わせ窓口

守山市担当課へのお問い合わせ

守山市都市経済部 企業連携室 担当 西村

電話：077-582-1131

メール:kigyorenkei@city.moriyama.lg.jp